

補助対象事業者	【補助種別】補助対象事業内容	補助対象メニュー	補助率	補助上限額	補助対象経費の例
<p>交通事業者 (旅客自動車運送事業、鉄軌道事業、海上運送事業(旅客船事業)及び、バスターミナル事業の許認可等を受けている事業者を対象とします。) ※業法上の許認可等を有する事業者による、各種法令に適合した事業のみ支援対象となります。 ※既存事業者と競合する場合、既存事業者との協議が整っているか確認させていただきます。 ※本メニューをご活用いただく場合には、前広に地方自治体や運輸局等にご相談いただくことをおすすめします。</p>	<p>【乗合バス関係】(※) 地域の観光地の高付加価値化や観光施設等の収益力向上に資する目的で行う、地域と連携した各種の取組について支援を行います。 具体的には、ツアー造成やイベントの開催、実証的なアクセス交通の運行などについての支援を行うほか、地域の取組と連携して実施する、観光客受入のための各種施設の環境改善のための整備等を支援します。</p>	<p>✓乗合バスを活用した観光イベントの開催</p>	1/2	1,000万	バスを活用した観光イベント開催経費(企画・デザイン・広告・印刷・販売手数料の経費) 公共交通の利用促進に資するグッズの頒布経費(景品除く)
		<p>✓企画乗車券の造成・プロモーションに要する経費</p>	1/2	500万	企画乗車券の造成・プロモーションに要する経費(企画・デザイン・広告・印刷・販売手数料の経費) ※割引原資に活用することはできません
		<p>✓イベント開催や誘客のために必要となる、バスラッピング費用</p>	1/2	1,000万	イベント開催や誘客のために必要となる経費(企画・デザイン・広告・印刷・販売手数料の経費) イベント運行用のバスラッピングにかかる費用 観光資源となるようなバス(例:レトロバス)の導入費用 バスターミナル内の観光案内のための施設改修費
		<p>✓観光に向けて路線再編を行うための経費</p>	1/2	1,000万	新規路線開設や既存路線再編のための調査、検討、検討会の開催、新規路線等運行開始時における広告などに係る費用
		<p>✓地域と調整の上行、観光需要にあわせた実証運行</p>	1/2	2,500万	地域の調整の上行、上記観光事業等と連携した運行経費 ※単に既存路線の維持を目的とするものではないこと。
		<p>✓バス乗り場の利便性向上(案内表示の掲示、トイレ・休憩スペースの改修)</p>	1/2	500万	観光目的のために行う案内表示の掲示、トイレ・休憩スペースの改修費用、wi-fi整備等
	<p>【貸切バス関係】(※) 地域の観光地の高付加価値化や観光施設等の収益力向上に資する目的で行う、地域と連携した各種の取組について支援を行います。 具体的には、ツアー造成やイベントの開催、実証的なアクセス交通の運行などについての支援を行うほか、地域の取組と連携して実施する、観光客受入のための各種施設の環境改善のための整備等を支援します。</p>	<p>✓イベント開催や誘客のために必要となる、バス整備費用</p>	1/2	1,000万	イベント開催や誘客のために必要となる経費(企画・デザイン・広告・印刷・販売手数料の経費) イベント運行用のバスラッピングにかかる費用 主に観光目的の路線に使用するバスの購入経費 バス車内の情報提供やwi-fi整備に要する費用 等
		<p>✓地域と調整の上行、観光需要にあわせた実証運行</p>	1/2	2,500万	宿泊施設等と連携して造成する新規ツアー等の実証運行に要する経費等 ※単に既存路線の維持を目的とするものではないこと。
		<p>✓バス乗り場の利便性向上(案内表示の掲示、トイレ・休憩スペースの改修)</p>	1/2	500万	観光目的のために行う案内表示の掲示、トイレ・休憩スペースの改修費用、wi-fi整備等
		<p>✓イベント開催や誘客のために必要となる経費(企画・デザイン・広告・印刷・販売手数料の経費)</p>	1/2	1,000万	イベント開催や誘客のために必要となる経費(企画・デザイン・広告・印刷・販売手数料の経費) イベント運行用のタクシーラッピングにかかる費用 車内情報提供環境の整備 等
		<p>✓地域と調整の上行、観光需要にあわせた実証運行</p>	1/2	2,500万	宿泊施設等と連携して行うタクシーを活用した貸切型ツアーの実証経費 駅等と観光拠点等を結ぶ定期運賃によるタクシー実証運行経費 ※単に既存路線の維持を目的とするものではないこと。
		<p>✓鉄軌道を活用したイベントを開催するために要する経費</p>	1/2	1,000万	鉄軌道を活用した観光イベント開催経費(企画・デザイン・広告・印刷・販売手数料の経費) 公共交通の利用促進に資するグッズの頒布経費(景品除く)
	<p>【鉄軌道関係】(※) 地域の観光地の高付加価値化や観光施設等の収益力向上に資する目的で行う、地域と連携した各種の取組について支援を行います。 具体的には、イベント列車の企画等に要する費用や車両改修費用、イベント列車の実証運行費用などのほか、地域の取組と連携して実施する、観光客受入のための各種施設の環境改善のための整備等を支援します。</p>	<p>✓企画乗車券の造成・プロモーションに要する経費</p>	1/2	500万	企画乗車券の造成・プロモーションに要する経費(企画・デザイン・広告・印刷・販売手数料の経費) ※割引原資に活用することはできません
		<p>✓観光目的で行う車両改造や駅の施設改修</p>	1/2	5,000万	観光目的にかかる列車の導入経費(購入、改造、運搬費)、観光イベントに関連する駅・トイレ・荷物置き場・その他観光客の来訪に資する施設整備
		<p>✓観光目的で行う、イベント運行・増便等についての実証運行</p>	1/2	2,500万	上記観光事業等と連携した運行経費 ※単に既存路線の維持を目的とするものではないこと。
		<p>✓鉄軌道施設の受入環境向上(案内表示の掲示等)</p>	1/2	500万	鉄軌道の受入環境向上のための、案内表示の掲示、トイレ・休憩スペースの改修 等
		<p>✓観光目的で行う、イベント開催や誘客のために必要となる経費</p>	1/2	1,000万	旅客船を活用した観光イベント開催経費(企画・デザイン・広告・印刷・販売手数料の経費) 公共交通の利用促進に資するグッズの頒布経費(景品除く)
		<p>✓企画乗船券の造成・プロモーションに要する経費</p>	1/2	500万	企画乗船券の造成・プロモーションに要する経費(企画・デザイン・広告・印刷・販売手数料の経費) ※割引原資に活用することはできません
<p>【船事関係】(※) 地域の観光地の高付加価値化や観光施設等の収益力向上に資する目的で行う、地域と連携した各種の取組について支援を行います。 具体的には、船を活用したイベントの開催に要する費用や企画乗船券の造成等に要する費用、観光目的で行う船・旅客船ターミナルの改修費用、イベントに係る実証運行費用のほか、地域の取組と連携して実施する観光客受入のための各種施設の環境改善のための費用等を支援します。</p>	<p>✓船・旅客船ターミナルの観光魅力向上に資する改修等</p>	1/2	1,000万	船体のラッピングや旅客船ターミナルの装飾等、イベント開催等に際し、観光資源としての魅力向上に資する船・旅客船ターミナルの改修費用 等	
	<p>✓観光目的で行う、イベント運行・増便等についての実証運行</p>	1/2	2,500万	上記観光事業等と連携した運行経費 ※単に既存路線の維持を目的とするものではないこと。	
	<p>✓船内・旅客船ターミナルの受入環境向上(案内表示の掲示等)</p>	1/2	500万	船内、旅客船ターミナルの受入環境向上にかかる費用(案内表示の掲示、トイレ・休憩スペースの改修 等)	
	<p>✓観光目的で行う、イベント開催や誘客のために必要となる経費</p>	1/2	1,000万	旅客船を活用した観光イベント開催経費(企画・デザイン・広告・印刷・販売手数料の経費) 公共交通の利用促進に資するグッズの頒布経費(景品除く)	

※ 上記の「補助対象メニュー」のうち、2以上の取組を必須とする。ただし、上記取組に該当するものの、補助によらずに実施する取組を含めて構わない(例えば、事業に参画する者以外の者が行う上記取組や、自己資金のみ等による上記取組など)。この場合において、様式1事業計画に、当該取組の内容を記載しておくこと。

※ 実証運行の支援条件・支援対象は以下の通りです。

【運行を行う者】

旅客自動車運送事業、鉄軌道事業、海上運送事業(旅客船事業)及び、バスターミナル事業の許認可等を受けている事業者を対象とします。

【条件】

- ・各種法令に違反しないこと・適切な地元調整が行われること・本事業終了後も、継続的に運行するための検討が行われていること・効果検証を行うこと
- ・既存路線(航路)の維持が目的ではないこと(観光促進を目的とした新規路線、増便・路線(系統・航路)の発達し等)。

特に許認可や地元調整については、運輸局等・関係事業者とよくご相談の上申請ください。